

令和3年度 第1回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和3年8月24日（火）13時30分～16時

会 場：テレビ会議システム

（長野県庁本館特別会議室、東京事務所、
佐久・飯田・松本合同庁舎）

1 開 会

【村山農業政策課企画幹】

お疲れさまでございます。

会議が始まります前に、本日のテレビ会議システムの概要と留意事項について、事務局から簡単に御説明をさせていただきます。

テレビ会議システムでは、各会場においてスクリーンまたはモニター等を通じて、同じ映像と音声を共有しております。

なお、御発言される際には、県庁の特別会議室にお集まりの委員の皆様におかれましては、前にあります机に備え付けてありますマイクで発言をお願いいたします。

また、佐久、飯田、松本、東京の会場におかれましては、御発言される際に担当の者がマイクをオンにしますので、その後に御発言をいただくようお願いいたします。

また、システムの都合上、会場が異なりますと、発言されてから音声が届くまでに若干の時間差がございます。このため他の方の発言の後に御発言いただく際には、一呼吸置いてからお願いできれば幸いです。

事務局からは以上になります。よろしくをお願いいたします。

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

それでは、ただいまから「令和3年度第1回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

本日の進行を担当いたします農政部農業政策課企画幹兼課長補佐の市村由紀子と申します。よろしくをお願いいたします。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、お願いいたします。

初めに、審議会委員の委嘱について御報告いたします。

本審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について調査・審議するために設置されている機関です。

お手元にお配りしております次第資料のほうの1枚おめくりいただきますと、審議会の委員名簿をおつけしてあります。15名の委員の皆様にご委嘱申し上げているところございまして、8月5日付で委嘱させていただいているところでありまして、任期は令和5年8

月4日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、テレビ会議システムを活用して開催をさせていただいております。スクリーンを通して、県庁・東京事務所・佐久合同庁舎・飯田合同庁舎・松本合同庁舎をつなぎまして、各委員の皆様にはそれぞれの会場から御参加をいただいております。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、審議会委員15名のうち、ただいま12名の御出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第30条第2項の規定により、審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、小林農政部長からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

【小林農政部長】

農政部長の小林安男でございます。

本日は「長野県食と農業農村振興審議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員就任につきましても、快くお引受けいただいたことに対しましても、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

本来であれば、委員の皆様、一堂に会して御審議をいただく予定でございましたが、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大が続いているという状況でございまして、ウェブ会議による開催をさせていただきましたことについて、御理解・御協力をお願いしたいと思っております。

県内における新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株の発生によりまして7月以降、新規感染者が急増しておりまして、先週8月20日には全県の感染警戒レベルを5に引き上げて、「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」並びに「医療非常事態宣言」を発出し、対応している状況でございます。

農業分野では、コロナ禍において昨年来、イベントや観光の自粛等によりまして、米や牛肉の高級部位、花きなどの業務用需要の減少などの影響がございましたが、販促キャンペーンの実施や学校給食への提供による消費の下支え、また経営継続のための次期作への支援などを行うとともに、米の需給調整や雇用人材の安定確保などにつきまして、関係機関と連携して重点的に取組を進めてきたところでございます。引き続き、営農の継続に向けて必要な支援を実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、本年は、気象災害の多い年となっております。4月には、連続した低温や降霜によりまして、松本地域を中心とした県内36市町村におきまして、りんご、梨等の果樹など

20億円余りの凍霜害が発生しております。また、各地でひょう害等についても発生をしているところでございます。さらに、今月13日からの大雨によりまして、農業関係においては、農作物の冠水や水田畦畔の崩落、水路、道路ののり面の崩落など、8月19日の時点で約7億円余りの被害が確認されているところでございます。被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

県といたしましては、それぞれの災害に対して被害状況を的確に把握しながら、被災農家の皆様が今後も意欲を持って営農を継続できるよう、必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

さて、平成30年度にスタートした「第3期食と農業農村振興計画」につきましては、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の3つの柱から施策を展開することとしておりまして、本年度が5か年計画の4年目となっております。

本日は、本計画の令和2年度の取組実績がまとまりましたので、条例に基づく議会への報告と県民の皆様への公表に先立ち、委員の皆様にご審議をいただきたいというふうに思っております。

さらに、農業・農村を取り巻く状況、人口減少ですとか、農業者の高齢化が進む中で、技術革新の急速な進展、グローバル化の進展など、非常に目まぐるしく変化をしている状況でございます。また、頻発、激甚化する気象災害、今般の新型コロナウイルス感染症、さらには、ゼロカーボンやDXなどの新たな課題への対応も必要となってきたところでございます。このような状況の中で、次期の食と農業農村振興計画の策定に向けた視点などについても、御審議をいただきたいというふうに考えているところでございます。

また、後ほど御説明申し上げますけれども、昨年度の農業農村総生産額につきましては、新型コロナウイルスの影響はあったものの、台風等の影響があった前年に比べて農作物産出額が増加したことから、前年対比14億円増ということで、3,119億円となっております。また、輸出額につきましても14億9,000万円余りと、平成25年度に調査を開始して以降、最高額となっているところでございます。引き続き、農業者、そして多くの県民の皆様と共に、計画に掲げた目標の達成に向け、職員一丸となって努力する所存でございます。

最後になりますけれども、本日は限られた時間でございますが、それぞれのお立場で、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

それでは、進行等につきまして御連絡させていただきます。

本日は、本審議会の委員改選後、初めての開催となりますが、会議の時間の都合上、申し訳ございませんが、委員の皆様の紹介は省略させていただきます。委員名簿につきまし

ては、次第資料1枚おめくりいただきました1ページを御覧いただきたいと思います。

なお、委員の皆様につきましては、お手数ですが、後ほどの意見交換の際に、自己紹介も兼ねて御発言をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日欠席されている委員が3名いらっしゃいます。農業者代表、中村隆宣様、農業協同組合の代表、JA長野県中央会専務理事、武重正史様、消費者の代表、長野県栄養士会常任理事の竹内佳代子様のお三方は、都合により本日御欠席されておりますので、御承知おきをお願いいたします。

次に、県側の出席者につきまして、次第資料の4ページを御覧ください。4ページに配席図がございます。県側の出席者は、小林農政部長、加藤農政部次長、塩川農業政策課長のほか、各課室長が出席しております。なお、各課室長につきましては、配席図では県庁特別会議室での出席となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として出席人数を減らすということで、長野合同庁舎での出席に変更させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。今回、議事進行を効率的に進めるため、事前に資料を郵送させていただきましたが、修正のあった資料につきましては、本日改めてお配りさせていただきました。

それでは、次第の裏面にあります資料一覧を御覧いただきながら、確認をお願いしたいと思います。

まず、資料1ですけれども、第3期長野県食と農業農村振興計画、令和2年度実績レポート（案）でございます。資料2が、長野県農業を取り巻く情勢について。資料3が、国の新たな動向について。なお、この資料3の関連といたしまして、本日お配りさせていただいておりますが、「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」という国の施策の資料をお配りさせていただいております。

次が、資料第4、第3期食と農業農村振興計画の推進に対する地区部会からの意見・提言等。続きまして、資料第5が、一枚紙になりますけれども、次期長野県食と農業農村振興計画の策定について。その次が、次も一枚紙になりますが、資料6、長野県の食と農業農村の現状及び今後の方向について（意見・提言）というものです。

あと、その次に参考資料といたしまして、今日欠席されている委員様からの御意見・御提言をお配りしてあります。

そのほか、別冊といたしまして、資料第3期長野県食と農業農村振興計画の本体の厚い冊子と、概要版ということで少し薄い冊子をお配りしてあります。

あとは、パンフレットになりますけれども、「おいしい信州ふーど魅力発見ガイド」、「農ある暮らしガイドブック」、小学校の学習教材ということで「長野県の米づくり」というものをお配りしてございます。

不足等ございましたら、担当の者がお伺ひいたします。よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

続きまして、本日の審議会は公開となっております、議事録も公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことを御承知願います。

また、本日の審議会終了予定ですが、当初、16時30分ということで御案内させていただきましたが、16時を目途に終了ということで考えておりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

3 会長選出

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

次に、会長の選任についてお諮りいたします。

本審議会の会長につきましては、条例第29条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することになっておりますので、ここで選出いただきたいと思いますが、お取り計らいについて、いかがいたしましょうか。

所委員、お願いいたします。

【所委員】

農林水産省の事務次官を務められて、実績がありまして、農業農村政策に造詣が深く、広い知見を有しておられます末松委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

ただいま所委員から御発声ございまして、末松委員にどのお声がありまして、皆様からこちらのほうは異議なしということで、お声をいただいているところでありますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、末松委員に会長をお願いしたいと存じます。

なお、条例第30条第1項の規定によりまして、本審議会の議長につきましては、会長が務めることとなっておりますので、併せてお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました末松会長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。末松会長、よろしくお願いいたします。

【末松会長】

ただいま会長に就任いたしました末松広行でございます。

「第3期長野県食と農業農村振興計画」については、平成30年度に計画がスタートして、本年は5年の計画期間の4年目を迎えているところと承知しております。これまでもいろ

んな成果が出てきており、いろんな動きがあるというふうに思いますが、今回は新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害など、計画策定時に想定していたものと違うようなことも起きていると思います。こういうことも踏まえて、計画をさらに実効性のあるものにしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

長野県で行われているこの審議会は、食と農業・農村に関する重要事項について調査・審議を行い、今後の施策の方向について提言するというのが役割であるというふうに承知しております。県の農業政策が、農業者をはじめとして、県民の皆様の期待に応えられるものとなるように、今お集まりの委員の皆様と十分な審議をしてみたいというふうに思います。

私、長い間、農林水産省で仕事をしてみました。そのときにも、長野県が、農業政策において、また農業の実績において華々しいというか、しっかりした活動をされていることを高く敬意を表してきたところでございますが、今後とも委員の皆様と、委員の皆様方はそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を言っていただき、そういうことを踏まえて皆でいい審議会にしていきたいというふうに思います。

それでは、今後とも特段の協力をすることをお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。これからよろしく願いいたします。

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、ここから末松会長の進行で議事をお願いいたします。

まず、会長の職務代理者の指名をいただき、それから会議事項に入っていただければと存じます。

それでは、末松会長、よろしく願いいたします。

【末松会長】

まず、条例第29条第3号の規定により、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」ということとなっておりますので、私から代理する委員の指名をしたいというふうに思います。

本日欠席されておりますが、農業情勢、農政施策に精通された長野県農業協同組合中央会の武重委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ありがとうございました。

それでは、武重委員をお願いしたいと思います。

本日欠席されておりますので、事務局のほうから武重委員に、各委員賛同の上、職務代理者に指名させていただいた旨をお伝えください。

4 会議事項

(1) 令和2年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況等について

- ・第3期長野県食と農業農村振興計画 令和2年度実績レポート（案）について

【末松会長】

引き続き、議事に入りたいというふうに思います。

まず最初に、次第でございます会議事項（1）の令和2年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

【塩川農業政策課長】

農業政策課長の塩川ひろ恵でございます。

本日の審議会は、委員の皆様の改選後初めての開催となりますので、令和2年度実績レポートの説明に先立ちまして、まず、現行の振興計画の概要について御説明させていただきます。別冊でお配りしてあります第3期長野県食と農業農村振興計画概要版を御覧いただきたいと思っております。

この計画は、本県の農業・農村の発展と魅力向上を図るための施策を総合的かつ計画的に推進する行動計画といたしまして、平成30年に策定し、策定期間は来年度、令和4年までの5年間となります。

それでは、概要版の2ページをお願いいたします。

こちらのほうに、全体のポイントは5つ記載してございますが、次ページ以降で順次御説明させていただきます。

3ページの下段ですけれども、その策定の際の状況を分析したもので、課題の分析等を記載してございますが、こちらを踏まえまして4ページをお願いいたします。

施策の展開方向でございます。先ほど部長のほうからも説明がありましたが、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、目標の実現に向け、3つの施策の基本方針により本計画を推進していくこととしております。

5ページを御覧いただきますと、施策体系をお示ししてあります。

1つ目の「次代へつなぐ信州農業」では、次代を担う経営体の育成と人材の確保、消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産などで、「産業としての農業」を推進しております。

2つ目です。食の多様化が進む中で、消費者の視点での食の位置づけの重要性が高まっていることから、「消費者とつながる信州の食」として、食に関する施策を盛り込み、地産地消、食育の取組など、「消費者が求める食」を推進しております。

3つ目でございます。「人と人がつながる信州の農村」では、主に中山間地域を中心に、

農業生産活動を支える基盤づくりや、農村コミュニティの維持、農村景観の活用などで、「暮らしの場としての農村」を推進してまいります。

6ページをお願いいたします。

これらの施策を推進することで、(2) 経済努力目標でございますが、2022年には農業農村総生産額3,300億円、その内訳といたしまして農産物産出額3,000億円、農業関連産出額300億円を目標としております。農作物の産出額の品目別内訳については、参考記載のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。

2022年度を目標とする農業生産構造のイメージでございます。耕地面積につきましては、2015年時点で、次代を担う本県の農業の中核となる中核的経営体が耕地面積で39%、農産物の産出額75%を占める構造となっているものを、目標の2022年には、耕地面積54%、歳出額81%と、農地利用、農産物生産の大宗を担う農業構造へ転換していくこととしております。

また、同ページの下の方のとおり、農業・農村の現場におきましては、中核的経営体、小規模農家、兼業農家のほか、地域住民、都市住民など、農業・農村に関わる方の参画を明確にし、皆で支える農業・農村を目指しております。

8ページをお願いいたします。

こちらから13ページまでは、先ほど申し上げました8つの施策展開別の基本的な方向、また特徴的な取組及びそれぞれの達成目標を記載してございます。13ページまでの各ページ下段に、達成目標が記載されております。

第2期計画から引き続き設定している指標、農業・農村を取り巻く状況の変化に対応するために新たに設置した指標など、26項目・29指標を設定いたしました。令和2年度の実績につきましては、後ほど御説明させていただきます。

14ページをお願いいたします。

地域別の発展方向でございます。県内10の地域振興局におきまして、審議会の地区部会を設置し、各地域の特性を踏まえて、それぞれ10年後の地域農業・農村の目指す姿の実現に向けて、将来の発展の方向、目標、具体的な取組内容について、各地域ごとにその内容を記載してございます。

最後に、24ページをお願いいたします。

重点的に取り組む事項でございます。計画を着実に実行させるために、農業分野だけでは解決できない広域的かつ横断的な課題に対し、1の経営のイノベーションから4の農村の活性化までを重点事項とし、製造業や観光業など他分野の民間企業等との連携により、地域と一体となって重点的に取組を推進しております。

計画の概要についての説明は、以上でございます。

次に、資料1でお配りしてありますレポート(案)を御覧いただきたいと思います。

初めに、年次報告の趣旨でございますが、1ページをお開きください。

表題にございますように、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条の規定により、毎年、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を長野県議会へ報告し、その概要を公表することとなっております。本日は、これに先立ちまして、審議会委員の皆様レポートの内容を御説明させていただくものでございます。

目次を御覧いただきたいと思っております。

このレポートの構成につきましては、初めにレポートの総括を記載し、第1章では令和2年度の特徴的な動き、第2章では、食と農業・農村の動向として、農業農村総生産額及び農作物主要品目の生産実績の推移を記載し、第3章では、計画の施策体系ごとに取り組状況、第4章では10地域ごとの取組状況、第5章では、重点的に取り組む事項の取組実績をまとめております。

本日は、時間の都合もございまして、目標の達成状況と県としての特徴的な取組施策について御報告させていただきます。

1 ページのレポート総括を御覧ください。

1 の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況でございます。

総生産額は、先ほど部長のあいさつで触れましたとおりですが、令和2年度は3,119億円で、前年と比べて14億円の増加となりました。この総生産額のうち、農産物の産出額は2,926億円で、前年比70億円の増加となっております。

増加要因といたしましては、需要の減少など新型コロナウイルス感染症の影響が一部にあった一方で、野菜については、梅雨の長雨とその後の記録的な高温干ばつにより、本県主力の夏秋野菜が全国的に品薄傾向となり価格が堅調に推移したこと。果樹では、需要が旺盛なぶどうや、品薄であった梨の価格が堅調であったことなどによるものです。

また、農業関連産出額は193億円で、前年比56億円の減少でございます。これは、コロナの影響により、観光農園等の利用者等が大幅に減少したことなどによるものでございます。

農作物の品目別の産出額、また主要品目の生産実績につきましては、25ページからの第2章に記載してございますので、また後ほど御覧をお願いいたします。

続きまして、達成指標の進捗状況でございます。同ページの2番になります。

26指標・29項目の目標について進捗状況は、ここに記載の中核的経営体以下の12項目について、令和2年度の目標を達成いたしました。このうち、黒の四角(■)になっております7つの指標につきましては、既に第3期の計画の最終目標を達成したという状況でございます。

それでは、2ページを御覧ください。

こちらに全体の進捗状況がございまして、個々の達成指標の状況は、達成率8割以上を含めると24項目となっております。表の右端には、それぞれの達成指標の令和2年度目標に対する実績及び最終年度目標に対する実績の割合を記載してございます。

このうち、いずれも8割未満となっている指標といたしましては、ナンバー4の新規就

農業者数、15の「おいしい信州ふード」の協賛企業等、17の県が主催する商談会における農業者等の成約件数、23の都市農村交流人口の4指標となっております。都市農村交流人口など、コロナの影響を受けたものもありますが、これらの項目につきましては、これまでの取組や成果や課題を踏まえまして、重点的な取組が必要と認識をしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

3の施策の展開別実施状況でございます。

計画の3つの基本方針、8つの施策展開ごとに、その主な施策の実施状況を記載してございます。施策展開ごとの詳細につきましては、35ページ以降、第3章で取りまとめをさせていただきますので、後ほど御覧をいただければと思います。

9ページをお開きください。

9ページからは令和2年度の特徴的な動き・トピックスの施策展開などが記載されておりますので、幾つか取り上げて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

番号が星型になっているトピックスについては、新型コロナウイルス感染症に関連する内容となっております。

まず、トピック1、「コロナ禍での就農相談会で新たな試み」でございます。

新規就農者を確保するため、例年、大都市圏で就農相談会を実施しているところですが、新たにオンラインによる相談会を導入いたしまして、1人でも多くの就農希望者が信州で就農できるよう対応したところがございます。毎回相談枠がいっぱいとなる盛況ぶりでありました。

続きまして、11ページ、トピック4でございます。「農福連携の推進」でございます。

農業分野と福祉分野の連携を一層深めるため、農福連携ガイドブックを作成し、福祉施設などに配布するとともに、農福連携で成果を上げている取組を取材し、生の声を紹介するPR動画を制作しまして、ユーチューブ等で配信をいたしました。農福連携への理解を一層深めていただくため、これらの啓発資料やPR動画を積極的に活用してまいります。

12ページをお願いいたします。

トピック5の「リモコン式畦畔草刈機の社会実装」についてです。

本県特有の中山間地域に多い急傾斜地（最大45度）においても作業は可能で、軽量コンパクトなリモコン式草刈機を民間企業と連携して開発いたしました。本年度、多くの農業者に貸付けを行い、体験をいただきまして、好評をいただいております。今後も効果的な活用を検討し、県内への波及を目指してまいります。

続きまして、13ページ、トピック9、「県産花きの消費拡大プロモーション」でございます。

コロナの影響により需要が大きく減少した県産花きについて、県内のテレビ局と連携して、家庭での花の楽しみ方、県内産地を紹介するテレビ番組を放映したほか、長野駅や松本駅で県産花きの花飾りを常設展示するなど、花を目にする機会を増やし、花のある暮らし

しの啓発に取り組んでまいりました。

本年度も引き続き、コロナ禍での花のある暮らしの推進のため、生花店と連携した信州フラワーフェアの開催などを実施しているところでございます。

15ページをお願いいたします。

トピック15の「マーケットインによる農畜産物の需要創出」でございます。

毎年、大都市圏で開催しておりました商談会につきましては、新たにウェブを活用し、県内外のバイヤーが10社、売り手となる事業者は延べ107事業者の参加があったところで

す。県産品コーディネーターのサポートにより、ウェブでの相談に不慣れな事業者でも効果的な商談ができたことで、参加者からも、ウェブでの商談会の機会を増やしてほしいとの御意見が寄せられたところでございます。

17ページをお願いいたします。

トピック19の「県オリジナル食材が学校給食に登場」でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大幅に落ち込んだ信州プレミアム牛肉や信州サーモンなど県産ブランド食材について、県内の小中学校等において給食への提供、食育体験を通じた家庭内消費拡大の取組を実施しております。

18ページをお願いいたします。

トピック21、棚田保全活動を通じた「多様な人材の交流による農村の活性化」でございます。

上田市の稲倉の棚田では、保全活動の拠点とするため、農村交流館や多目的広場を県営事業により整備したことで、棚田CAMPや参加型イベントなど個性的なイベントを数多く実施されているところで

す。本年度は、新たにクラインガルテンがオープンするなど、棚田と連携した農作業体験も人気を博しております。

19ページをお願いいたします。

トピック23の「農ある暮らしを目指す皆さんへの応援」でございます。

定年帰農や半農半Xなど、農ある暮らしを目指す多様な人材を農業・農村に呼び込み、農村の活性化につなげるため、記載の取組を進めているところでございます。

最後に、21ページから23ページを御覧いただきたいと思います。

令和元年東日本台風災害における農地・農業用施設の復旧状況でございます。

被害額は562億円と、記録が残る過去40年間で最大となったところであり、国庫補助の災害復旧事業により、令和元年度から3年度までの3年間で復旧工事を完了する計画で取り組んでおります。2年目となる令和2年度までに復旧が必要な農地、それから農業用施設を合わせて3,667か所のうち2,993か所、81.6%の復旧工事が完了したところでございます。1日でも早い復旧工事の完了に向け、本年度も引き続き、市町村への支援などに取り組んでまいります。

令和2年度実績レポートの説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【末松会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から令和2年度の施策の実施状況について説明がありました。この内容について御質問や御意見がありましたらお願いします。

なお、この実績を踏まえた今後の施策の展開については、後ほど意見交換の時間を取らせていただきたいと思いますと考えておりますので、ここではレポートの記載内容やまとめ方などについての御質問・御意見のみとさせていただきますと思います。

いかがでしょうか。どなたかいらっしゃいますか。

(発言する声なし)

(2) 第3期長野県食と農業農村振興計画の推進について

【末松会長】

それでは、後でまとめて、いろいろ御意見をいただくということがあると思いますので、続きまして、会議事項2の第3期長野県食と農業農村振興計画の推進について、まず事務局から御説明をお願いします。

【村山農業政策課企画幹】

農業政策課企画幹の村山と申します。よろしくお願いいいたします。

私からは、意見交換に入る前に、資料で、昨今の長野県農業を取り巻く情勢についての御説明と、国の動向などについて若干説明をさせていただきますと思います。

それでは、お手元の資料2を御覧ください。本県農業を取り巻く情勢でございます。

おめくりいただきまして、1ページをお願いします。ページにつきましては、それぞれのページの左下に数字がありますので、よろしくお願いいいたします。

まず、1ページについては、人の関係でございますけれども、主に自営農業に従事している者、いわゆる基幹的農業従事者の推移でございます。

資料左側の図を見ていただければと思いますけれども、棒グラフは右肩下がりということで、基幹的農業従事者数は減少傾向にございまして、特に、ここ5年、平成27年から令和2年の5年間は、当初予定していたよりも急速に減少が進んでおり、令和2年現在、5万5,516人という数字になっております。

一方、右上の図の棒グラフですが、経営規模別のここ5年の増減を見ますと、10ヘクタール以上の大規模農家が増加していることが見て取れるかと思っております。

次に、2ページを御覧いただければと思います。

同じく人の関係で農家数でございます。

上の帯グラフについては、5年ごとの農家の個人経営体の数でございます。こちらも減少している状況でございますけれども、割合を見ると、主業とする経営体の割合は増加してきている状況でございます。

また、右下の棒グラフ、農産物の販売規模別経営体の増減でございますけれども、3,000万円以上の大規模経営体が増加している状況が見て取れるかと思えます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

新規就農者についてでございます。上の棒グラフ、40歳未満の新規就農者については、平成26年以降、減少傾向にあり、右側の枠の中に記載してございますけれども、減少する中で、特にUターンの農家子弟の就農が減少傾向にある一方で、Iターンの新規参入の割合は増加しているというところでございます。

続きまして、4ページをお願いします。

農地についてでございます。担い手への農地の集積は、左側の図にございますとおり、少しではございますけれども、年々集積率は増加しているという状況です。

右側の表については、地帯別の集積率、ここ3年の割合でございますけれども、水田地帯においては、高止まり傾向である一方、園芸地帯については、集積が、記載の数字のとおり、ここ数年の中では進んできている状況が見て取れます。

続きまして、5ページ以降は、品目別の状況でございます。

まず、5ページについては、水田経営の状況でございます。

左上のグラフについては、作付規模別の農家数でございますけれども、本県は中山間を多く抱えている状況等もあり、1ヘクタール以下の規模別の農家の割合が全国に比べて高いということが見て取れるかと思えます。

また、その下の米の1反歩当たりの費用につきましては、これも中山間地を多く抱える、あるいは圃場の1枚当たりの面積が狭小であるというようなことで、全国平均に比べて1.6倍というような高い状況になっているところでございます。

7ページをお願いします。

果樹の生産動向でございます。本県の主力でありますりんご、ぶどうにつきましては、左上の図にございますとおり、りんご、ぶどうとも全国第2位というような位置づけでございます。その右のりんご、ぶどうの品種構成のとおり、県オリジナル品種の作付が増えてきているというような状況の中で、オリジナル品種につきましては、下の売れ筋ランキングのところでございますとおり、全国的に評価されている状況になっております。

次に、8ページをお願いします。

野菜の生産状況でございます。左側の円グラフにございますとおり、葉葉菜の割合が高い中で、特にその下にございます主要葉菜類の夏秋期の全国シェアについては、レタスをはじめ、そこでございます7、8、9月については、8割から9割を占めているというこ

とで、全国の主要生産を担っているというところが見て取れますし、その右側にあります全国の産出額上位品目の中でも、四角に囲ったとおり、1位を占める品目が多くあるという状況でございます。

次に、9ページ、花きの関係につきましては、左の図作付け面積等は右肩下がりといったような状況でございますけれども、真ん中上の表でございますとおり、全国順位では、トルコギキョウをはじめ、全国1位を占める品目が多くあるという状況でございます。

次の10ページのきのこの関係ですけれども、きのこにつきましては、生産量のシェアが左上にございますけれども、本県は全国の生産量の約半数を栽培している状況でございます。右側の図のとおり、戸数は減ってきている中であって、一戸当たりの生産量は増えているといったような状況が見て取れるかと思えます。

次に、1ページ飛ばして、12ページをお願いします。

畜産の関係でございます。酪農、養豚、肉用牛いずれも飼養頭数、戸数とも減少傾向にございますけれども、その中であつても一戸当たりの飼養頭数は増加しておりまして、生産額はおおむね維持されているといったような状況でございます。

次に、何ページか飛ばしていただきまして、15ページをお願いします。

輸出等の状況につきましては、右上の棒グラフのところでございますけれども、昨年、令和2年度については14億9,000万円で、調査を開始した平成26年以降、最高の実績になりました。特に品目では、ぶどうが大宗を占める構造になっているところでございます。

次に、18ページをお願いします。

農地の整備状況でございます。左上の表、水田の整備率についてでございます。

前段、水稻の関係で御説明しましたとおり、整備面積3反歩以上については、本県の場合、整備率25%、5反歩以上になりますと2%ということで、全国の整備率に比べ低い状況になっており、特に5反歩以上の整備率は、記載のとおり全国38位といったような状況になっているところでございます。

20ページをお願いします。

エネルギー関係でございます。農業用施設等の中で小水力発電の推進を図っているわけなんですけれども、左側のグラフにありますとおり、こちらのほうは年々、設備容量は増加をしてきている状況でございます。

めくっていただきまして、21ページにつきましては、後ほど地区部会の意見の中にもございますけれども、高齢化等が進む中で、土地改良区の運営体制が若干弱くなってきているといった状況で、今後の強化が必要といったところが見て取れるところでございます。

めくっていただきまして、23ページについては、防災減災の関係でございまして、右下にございます排水機場の更新整備については、特に、昭和年代に整備された機場が約6割を占めていることから、計画的な整備が必要という状況でございます。

一番最後、25ページでございますけれども、先ほどレポートの中でも説明させていただきましたけれども、都市農村交流人口については、一昨年の台風、昨年のコロナによりこ

ちらも減少傾向にあることから、アフターコロナを見据える中で、これらの対応が必要と
いうような状況でございます。

続きまして、資料3をお願いします。

国の新たな動向について、御説明をさせていただきたいと思えます。

本日お配りしました資料も含めて4点について、まず5月に閣議決定された令和2年の
国の白書についてでございます。この特徴については、7ページをご覧ください。一番下
にあるのがページ数なんです、特に今回の白書の中では、先ほど来、話のございます新
型コロナ感染症による影響と対応ということで、食料消費とか農業生産にどのような影響
を与えたかという部分の整理をする中で、今取り組むべきことを明らかにしております。
これはまた御覧をいただければと思えます。

また、ずっとめくっていただきまして、42ページ、43ページについては、国の予算編成
の指針になります、いわゆる骨太方針の内容をお示ししてございます。43ページは、骨太
方針の中の3にございます農政に係る部分を抜粋したものでございます。

本日の農業新聞にも、来年の国の概算要求の概要が載っておりましたが、資料にござ
います記載事項を中心に、国の予算が重点的に編成されてまいりますので、また、内容を御
覧をいただければと思えます。

めくっていただきまして、44ページについては、国の大きな動きのみどりの食料システ
ム戦略についてでございます。

これは、いろいろな報道の中で見聞きする委員の皆さん多いかと思えますけれども、農
水省が5月に、2050年までの政策方針ということで、本戦略を策定したところでございま
す。有機農業の拡大といった農業生産分野の目標のほか、生産に必要な資材、エネルギー
の調達、加工・流通、消費に至る食料システム全体を、将来にわたって持続可能なもの
にすることを狙いとしているところでございます。

背景的には、44ページの左側でございますとおおり、EUやアメリカが先行して、農業分
野でも脱炭素化に向けた環境負荷低減の目標を発表したというような背景も踏まえる中で、
真ん中にございます2050年までに目指す姿ということで、脱炭素に係るCO₂のゼロミッ
ション化とか、あるいは環境保全に係る化学肥料、あるいは化学合成農薬の低減というよ
うな数値目標を示したところでございます。

今後これらに係る予算が重点化されるかと思えますけれども、県としてもこの流れは今
後の計画の策定の大きな部分を占めてくるかと思えます。

次に、本日お配りしました新しい農村政策の構築についてでございます。

これにつきましても、国の基本計画において、産業政策と地域政策を両輪として推進す
るという中で、先ほどのみどり戦略は産業的な部分もございますけれども、地域政策をさ
らに重点的に進めるということで、これは6月にあり方の検討会がまとめた中間報告で
ございますけれども、題名にありますとおおり、地方への人の流れを加速化させ持続的
低密度社会を実現するための新しい農村政策を構築していくんだということでございま
す。

的な方向性については、そこにあります「しごとづくりの施策」、「くらしの施策」、「土地利用の施策」、「活力づくりの施策」を連携させて、総合的に進めるといったような方針でございます。

細かい内容については、以下、記載されておりますので、また御覧をいただければと思います。

続きまして、資料4をお願いします。

地区部会からいただいた御意見でございます。本審議会に先立って、県下10地域の地区部会から御意見・御提言をいただいているところでございます。時間の関係上、細かいところは、またご覧いただければと思いますけれども、それぞれ先ほど計画でお示ししました柱ごとに記載をさせていただいているところでございます。

1ページの人の関係については、法人育成をさらに進めるべきというような意見のある一方に加えて、3ページの30・32にございます小規模農家についても支援をしていくべきだというような御意見もございます。4ページ以降の生産の関係については、スマート農業の関心の意見が幾つか出ている部分と、あと新品目への転換、あるいは5ページの53番にございます、先ほど御説明しましたみどり戦略の指針に沿った農業のあり方について検討が必要だというような御意見もいただいております。

あと、幾つか飛ばさせていただいて、9ページ、食という柱の中では、食育や学校給食関係の意見を多くいただいているところでございます。11ページは先ほど国の農村政策についてもおつなぎさせていただきましたが、半農半X等、多様な人材によるコミュニティの維持というようなことがより必要だというような御意見もいただいているところでございます。

最後に、本日お配りしました参考資料ということで、武重委員さんと竹内委員さんから、記載のとおり御意見をいただいております。本意見、あるいは地区部会の意見等も踏まえる中で、また次期の計画等の参考にしていきたいと思っております。

以上、大変駆け足で申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

【末松会長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、最近の長野県農業を取り巻く状況、国の新たな動向についての説明と地区部会・欠席された委員からの御意見・御提言について紹介がありました。

それでは、これから意見交換に入りたいというふうに思います。

意見交換のテーマですが、第3期計画の中間年度の実績を踏まえて、第3期計画の目標達成に向けた取組と次期計画策定に向けた今後の方向性について、委員の皆様から御意見・御提言をいただきたいというふうに思います。

ここでは、第3期計画の3つの基本方向、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の観点から、来年度最終計画を迎えま

す本計画の目標達成に向けた具体的な施策やアイデアなどについて、それぞれのお立場から御発言いただきたいと考えております。

また、次回の審議会から、次期振興計画の策定に向けた検討が始まるということです。先ほど事務局から説明のありました長野県農業を取り巻く情勢や国の新たな動向などを踏まえ、次期計画の柱とすべき項目や盛り込むべき視点、方向性についても御発言いただければというふうに思います。

御発言につきましては、今日、皆さんから御意見を聞きたいということでございますので、審議会次第の2ページに委員の名簿がありますが、この名簿に沿って、今は佐久合同庁舎で出席いただいている委員の皆様から、飯田合同庁舎、松本合同庁舎、長野県庁で出席している委員の皆様の順番でお願いしたいというふうに思います。

そうすると、最初は、山本委員様からお願いしたいと思います。山本さん、よろしくお願ひします。

【山本委員】

皆さん、聞こえていますでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。ただいま御指名いただきました、今日は佐久会場で参加しております、農業者の代表で今回、委員に任命していただきました株式会社ベジアーツの代表をしております山本裕之と申します。今日はよろしくお願ひします。

最初に、簡単な自己紹介なんです、私は、御代田町というところで、レタスを中心に栽培している農業者です。法人として経営しております、8年前に長野県に主催していただいた信州農業MBA研修というものを受講して、企業的農業をそれから実践をして、雇用を当時していなかったのが、今では季節雇用も含めると30名ほどの雇用をしながら、農業をしているといったような現状があります。そういった立場から、今日は御意見を申し上げたいと思います。

最初に、新型コロナウイルス感染症の影響が、やはり去年に引き続いて今年はより顕著に実感として出ております。8月のお盆前、レタスでいうと長野県産のシェアが一番高い時期で、相場が毎年堅調に推移する時期にもかかわらず、レタスが余っていて、廃棄事業を行ったといったような、今年は状況がありました。単価に関しては、非常に低迷しておるのかなと思っております。経営環境としては非常に苦しい中なんですけれども、今後の長野県農業の発展に向けてどうしていくかというところで、特に僕の場合は、「次代へつなぐ信州農業」という立場での意見になるかと思ひます。

最初に、数字の集計についてちょっと意見が一つありまして、今後こうしたほうがいいんじゃないかという意見があります。

農産物主要品目の令和2年産生産実績というところですね。今日の資料1の29ページでつかね。野菜の生産実績というところで、レタスというところがあるんですが、これが今

もう、玉レタスとサニーレタスとグリーンリーフレタスとロメインレタスといったレタスの種類によっても、需要はかなり変わってきているような状況がありまして、これ昔と同じように一くくりにしていると実態の把握が割と困難じゃないのかなと思っています。これは一手間かかるんですけども、レタス、結球レタスと非結球レタスは分けて集計していったほうが、実態の把握というか今後の方向性を定めるに当たっては、参考になる数値になるのではないかなと思っています。

あと、経営環境が厳しいという中で、農業法人の経営体数は増えてきているんですけども、雇用している雇用就農者の人数というのは、ちょっと頭打ちになってきているんじゃないかなと考えています。

それは、恐らく農業経営体が法人化して、ある程度の規模になって、そこから突き抜けるのに、もう一段上に行くのに、今みんな壁にぶち当たっているというか、壁に当たっているような環境があるかと思うので、今までは大規模経営体を法人化にするとか、雇用就農を促進するといったところに重点的に施策を、力を注いでいただいたんですけども、これからその法人化した農業者がさらに一段上に行くような、そんなことを考えていって、力を注いでいったらいいんじゃないかなと個人的には考えています。

1億円、2億円販売している農家を集めて、例えば研究会をつくるとか、経営について学ぶような場所を、県主催なのか、どこかにつくってもらってそこにサポートするのは分かんないですけども、今伸びてきている農業者をさらに伸ばすような、そんな方向性が、次代に信州の農業をつないでいくには必要なんじゃないかなと思っております。

かなりピンポイントな意見で申し訳ないんですけども、一農業者としての私からの意見は以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

次に、市川様、お願いいたします。

【市川委員】

では、自己紹介をいたします。私は、長野県農業会議の副会長として参加させていただきます。私は、佐久市の農業委員会長、また佐久地域の協議会の会長を併せてやっています。私の自己紹介なんですが、私は米農家です。法人化しまして、従業員4名と私で5人で、約50ヘクタールのお米一本を経営しております。そういう中で、米農家の思いと、また農業委員という立場で、いろいろな意見を話させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今日、説明がありました大規模農家へ農地の集積が徐々に増加していく、または販売金額が3,000万円以上の経営体ですか、これも増加していくということで、我々が進めている人・農地プラン、ようやく実ったかなと思っています。

そういう中で、私がちょっといろいろ考えている中でも、人・農地プランという制度が国から県、地域によって、あらゆるところでプランができていますので、この人・農地プランの組織、その地域を活用して、もう少し大規模農家から小規模農家、または家族農業の人たちもできる経営、昔のいう集落営農、そういうものをつくり上げていくべきだと私は思っているんですね。

やはり農家を法人化したいという思いもあるんですけども、やっぱり家族農家もつぶすわけにいかないし、今まで農業、農地を守っていた人たちは、皆さん家族農業の方が大半ですので、今やはりその小規模の家族農業をつぶすわけにいかないと思いますので、その人たちと一緒にできるような組織をつくり上げていき、また、その地域の中ではやっぱり大規模農家、1億円以上の売上げがあるような大規模農家をつくり上げていかなければいけないと思っています。

それには、やっぱり県、国からいろいろ支援をしていただいて、お金だけじゃなくてノウハウとかを支援していただいて、どういう集落営農ができるかというのをいろいろ相談して、10年後、20年後、農地だけじゃなくて農家はどうなるかということまで考えるような人・農地プランにつくり上げていきたいなというような形で思っています。

そして、また長野県の場合は、標高差が、栄村で標高約286メートルですかね。それで、川上村ですと1,185メートルと。約1,000メートルぐらいの標高の差があるもので、長野県全体でリレー栽培ができるように、長野県全体のリレー栽培ができるようなものを築いていければ、ほかの県ではないような営農ができるんじゃないかと思って、それには大規模農家同士もやはりコミュニケーションを取りながら、長野県全体で考える営農システムを考えていけたらと思っています。

私からは以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、藤巻委員、お願いいたします。

【藤巻委員】

私、藤巻でございます。県の町村会の立場ということで、軽井沢町長を務めております。よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうから、ちょっと1点。軽井沢町は、果樹というのは全くないんですけども、心配していることがございます。

アジア等の隣国で、長野県また日本でいろいろ品種改良をして、高品質の果樹を、ぶどう等を作って、大変すばらしい果樹ができていますわけですけども、そういった品種を模倣して、日本より、以上に生産をしているというような報道等を聞いております。せっかく日本で品種改良し、開発したすばらしいそういった果樹を、みすみす他国に奪われてし

まうというんですか、大変残念に思います。

私も、観光ですけれども、いろいろなアジア、台湾とか香港、シンガポール等、いろんな形で、インバウンドの関係で今までも行ってまいりました。以前香港に行ったときにも、大変向こうでのスーパーマーケット等で、日本の果樹が大変品質のいいという、日本製であれば大変値段が高くてもしっかり安心して買うというようなところを見てまいりました。

そういう意味でも、大変可能性が高いものだと思いますし、事実、先ほど御説明いただいた資料の中では、大変輸出額が増えているという結果になっております。

そういう面で、実際のその被害というものはどのような状況になっているのか、またそれを県として、また国として、その被害を防ぐべく、どのような活動されているのか、お聞きできればありがたいなと思っております。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございました。今、3人の委員から御意見・御提言をいただきました。

ちょっとここで、長野県の農政部から、取りあえず回答をいただければと思いますが、いかがでしょうか。何点かあったと思うんですけれども、お願いします。

【吉田園芸畜産課長】

どうも貴重な御意見ありがとうございました。園芸畜産課長の吉田と申します。

私からは、山本委員から御指摘のあった、まずレタスのデータの取りまとめについてお答えをします。

まさに山本委員さんの御指摘のとおり、レタスを結球、非結球交ぜて、ここでは紙面上データを書いてございますけれども、これからのレタスの振興を考えたときに、やはり生で流通するものであり、なおかつ業務用関係に今、長野県は大きく力を入れているということを考えると、当然統計にしても、結球、非結球分けて情報を把握するということは大変大事であるなというふうに考えますので、今後ここに掲載するときのやり方は検討をさせていただきますというふうに思います。

【飯島農村振興課長】

農村振興課長の飯島でございます。よろしく申し上げます。

山本委員さんからありました雇用関係でございますけれども、法人就農につきまして、法人につきましては、やはりおっしゃられるとおりでございます、合併等をして数が減ってきているという状況もありますが、ほぼおおむね5年前と変わっていないというような状況で推移しております。

ただ一方で、雇用が減っているというお話がございましたが、まさしくそのとおりでございます、常雇用については変化があまりないんですけれども、臨時雇については減っ

ている傾向ということでございまして、経営そのものに変化が生じているということがございますので、この辺のところについては、また検討、あと研究等をしていく必要があるかなと思っているところでございます。

それから、市川委員さんからありました家族経営も含めた大・小・家族経営も含めた活用によって農地や農家を守っていくみたいな話もありましたけれども、まさしくそのとおりでございまして、大・中以外のところは今までの政策ということでございますが、家族経営のところにつきましては、こういう方々が面積の少ない経営によって農地を守っているということもございます。

国においても、また人・農地プランの中で、半農半X、こういう方々を位置づけてということもございますので、この家族経営プラス半農半Xも含めて、今後の農地事ということで対応してまいるということになっております。

また、長野県では、農ある暮らし、移住者も含めまして、非常にこのコロナ期においても転入超過という状況がございますので、こういうところをうまく捉えまして、こういう方々にも農ある暮らしということをやっていただきながら、農地を有効活用して、地域農業を守る方になっていただくようなことも考えたいと考えております。

以上です。

【吉田園芸畜産課長】

同じく、市川委員さんから提案のありました県内でのリレー栽培についてお答えをしたと思います。

まさに市川委員の御提案のとおり、県内は、標高差に富んだ立地条件にあるのが特徴であると認識してございます。そういった中で、例えば野菜ですと、レタスですとかセロリ何かは、既に県内の産地ごとのリレーをしている状況にもございますし、果樹でいいますと、桃であったり、りんごであったり、県内の標高差を使って栽培を行っているということがございます。

ただ、市川委員御指摘のあった、それをシステムチックに実行されているかどうかということについては、まだまだ我々も、全農長野さんや市場流通の皆さんと連携し合って、システムをつくっていかねばならないかなというふうに思っておりますので、今後検討をさせていただきたいなというふうに思います。

【小林農業技術課長】

続きまして、農業技術課長の小林と申します。よろしくお願いたします。

藤巻委員から御指摘がありました、海外で種苗、長野県が育成した品種等が栽培されてしまう、そういったことについて御意見をいただきました。

種苗法が改正されまして、登録品種、そういったものが海外への種苗の持ち出し、こういったことが制限されてきてございます。長野県では、この4月に長野県の対応方針とい

うものを定めまして、基本的には海外への持ち出しを禁止するという形で定めてございます。また、今後登録する品種等につきまして、栽培地域を限定することもできます。ですから、その際に、長野県内に限るとか、それから自家増殖についても制限が一部出てきておりまして、育成権者の許諾が必要となってまいります。県内の生産者につきましては、一部品種を除いて、今までどおり自家増殖可能なんですけど、例えばクイーンルージュとかそういったものは、許諾を受けた上で増殖していただくという形になります。

いずれにいたしましても、長野県が育成した品種につきましては、長野県の宝として、大切に生産していかなければならないと考えてございますので、長野県では、知財戦略も含めて、信州農産物知的財産活用戦略というものを定めて、商標等も取る中で、戦略的に今後進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

【飯島農村振興課長】

農村振興課長の飯島です。

山本委員さんからございました1億円、2億円を取る方々の研修会、研究会みたいなものということですけども、山本委員さんには信州農業MBA研修1期生として、研修を受講していただいて、自らの目標の経営に実現をされているというふうに考えておるところでございますが、さらに、1億からの方々をさらにレベルアップというか、力をつけていただきたいということで、今その上の研修について考えております。

また、研修1期生、2期生、3期生のMBA研修を終わった方々に対して、アンケートをちょっと取らせていただきながら、新たなその先に行く研修ということは今、検討しているところでございますので、またそのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【末松会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、引き続き、委員の皆様にご発言いただきたいと思ひます。

次は、飯田合同庁舎の竹村委員、松本合同庁舎の矢島委員、続木委員の順番でお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず、竹村さん、よろしくお願ひします。

【竹村委員】

皆さん、こんにちは。私は、食品加工業者の代表として2期目になります。3年目になります。お世話になります。竹村暢子と申します。下伊那郡松川町でワイナリーとサイダリーを、ワインとシードルをつくる醸造所を営んでおります。醸造所のほうは、2020年、昨年4月にオープンいたしました。昨年醸造を始めまして、今年2年目の醸造が8月から

始まるどころです。就農して26年くらいになるんですけども、それまではりんごを中心とした果樹農家として働いておりました。それは自家、自営です。起業して2年、3年目になります。果樹農家というか、加工の面と女性農業者としての立場から2点、お話ししたいと思います。

長野県が開発して、すごく今人気が出ている夏のりんごについてなんですけれども、夏のりんごは、比較的台風などの被害を受けにくく、栽培期間も短く、単価も高く、安定した収入となる可能性があるという、すごく可能性があるりんご、「シナノリップ」が、今すごく栽培面積も増えて、これからも増えていくように計画されていると思います。私自身もすごくいいりんごだと思っていて、これから増えていくとすごくいいかなと思います。

一方で、こういったりんごが、夏のりんごは日持ちがとても悪くて、ちょっとした傷でも腐りが早いというところがあって、ジュースやジャムなどにしても、水分が多い分、味が薄く、あまり加工向きではなかったと思うんです。

私どもは、りんごのお酒シードルをつくっているんですけども、当社でも、2年ほど前から夏のりんごを使って、やや甘口のシードルを販売しています。こちらは、すごくすっきりとしていて、やや甘口ということで爽やかな夏のシードルとしてとても評価が高く、11月のふじのりんご狩りシーズンに販売できるという利点もあり、今年から地域の農家さんの原料も買い取ることもできるようになりました。

今後は、シードルとしてできるようになりましたので、今後シードルの認知度も上がり、日常的に飲まれるお酒となって、県の特産品として知名度を確立させていきたいなと思っています。

もう一点は、私、地域の女性農業者の活動というか農業女子会等々に参加する中で、農業に携わる女性たちの可能性をすごく感じています。

その中で、地域の加工場が、南信州にはたくさんあるんですけども、すごく高齢化が進んでいて、せつかくの農産物の加工場の活用が、今後ちょっと存続の危機に瀕しているところも多々あるのかなと感じています。そういった機械設備や技術の引継ぎをして、加工の文化を後世に残していけたらいいなと思っています。

そういった農村女性の社会進出には、稼げる副業があることによって、心理的にも経済的にも女性の自立の道が開かれるのではないかなと思っています。子育てが一段落した40代、50代の女性の活躍の場所づくりができたらいいなと思っています。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

次、矢島委員、お願いします。

【矢島委員】

農業者を代表して、諏訪から参りました矢島りえと申します。家族3人でアスパラガスや根ニラなど、30アールほど作っております。

基本方針2の「消費者とつながる信州の食」について、私の体験を基に提案させていただきます。

私の家は、小規模のアスパラ農家です。出荷先については、全体の6割が直売所、2割が飲食店やホテル、残りの2割は地方発送という割合で行っています。

私のような小規模農家にとっては、出荷先として農産物直売所はとても重要な役割を担っていると感じています。諏訪地域にもたくさんの直売所があり、コロナ禍ではありますが、夏場は多くの人でにぎわっています。

しかし、直売所にも課題はあります。夏場には同じ野菜がたくさん並び、値崩れや山のような売れ残りの商品を持ち帰る光景が見られました。逆に、冬場になると、高冷地のために野菜が少なくなり、県外産野菜に頼らざるを得ないような状況にあります。

この課題を解決するには、県内各地の直売所間の連携と流通システムの確立が必要だと思います。長野県は南北に広く、品種や収穫時期も違うので、直売所の荷物のやり取りがスムーズにできれば、お客様の満足度のアップ、リピーター率のアップにつながると思います。

次に、直売所以外の販売先についてです。最近、お得意先の飲食店さんが、お店の中に農産物の直売コーナーをつくってくださいました。シェフこだわりの野菜を料理として提供するだけでなく、持ち帰ってぜひ家でおいしい野菜を味わってもらえるよう販売したいとの思いで、販売コーナーを設けたそうです。

私たちのような小規模農家にとっては、丁寧にシェフ自身が野菜についてストーリーを語ってくださったりという営業とか販売等、コアなファンづくりまで行ってくれるこのような場所が、今後はもっと大事な場になると思います。

情報化が進み、今はすぐにSNSで発信する時代です。お客さん自身が、お店の料理と同様に、野菜の魅力を発信することで、多くの人々の目に触れ、宣伝効果もあると思います。

そこで、農産物直売所の機能強化の中に、このような農産物直売コーナーを兼ね備えた飲食店への支援もしていただけるとありがたいと思います。そして、このようなお店が増えることは、生産者の販路拡大にもつながると思います。

ただ、このような店舗が増えると、問題になるのが、誰が配達をするかということです。そこで、松本で行われている「やさいバス」のようなシステムがあればいいと思うのですが、価格的にちょっと高価であるということなので、安価で運営できたら問題解決につながるのではないかと考えます。

以上、私からの提案であります。

最後に、1点御報告させていただきます。農林水産省のホームページの中に、うちの郷

土料理という全国の郷土料理を紹介するサイトがあります。この中に長野県の郷土料理、伝統食もあり、その選定に私が入っています。長野県農村生活マイスター協会が関わらせていただきました。官民8団体の代表により30店ほどの郷土食が選ばれ、掲載されています。このような郷土食のサイトがあるということを多くの方に知っていただき、食育等、様々な場面で活用していただけたらありがたいと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、続木委員、お願いいたします。

【続木委員】

塩尻市選出の県議会議員の続木幹夫です。私も、県議会において、何回か農業に関する問題を一般質問してまいりましたので、その中から幾つか気がついたことを述べたいと思います。

まず、私は、外国人実習生制度について質問いたしました。信濃毎日新聞でも「五色のメビウス」というところの特集で何回か取り上げられておりましたけれども、この外国人実習生制度、私は、多くの問題はあると思うんですけども、しかしながら、現実問題として、本県においては特に農業の労働力としてもう必要欠くべからざるものになっております。そういう意味で、この外国人実習生については、しっかりと人権に配慮した雇用の仕方ということ、県としても進めていただきたいと思います。

余計なことかもしれませんが、この質問をしたときに、県としても、各外国人実習生を雇用している農家には巡回をして、しっかりと指導・監督すべきではないかと言ったら、この外国人実習生制度は国の制度であって、そういった指導・監督は県の仕事ではないと言われてしまったんですけども、そういうことではなくて、本県において外国人実習生は、ちょっと今、現時点でどのくらいいるかちょっと把握しておりませんが、非常に必要な労働力となっておりますので、県としてもしっかり各農家に指導・監督をして、そしてちょっと問題のある農家には、次からはあつせんしませんよというようなことも、私は必要なんじゃないかと思います。

そして、もう一つ、畜産に関わるアニマルウェルフェアへの対応ということについても質問いたしました。これは、欧米発の畜産飼育の仕方、考え方なんですけれども、この考え方は、耕地面積の少ない特に本県にとっては非常に不利な飼育の仕方なんですけれども、しかしながら、こうした欧米発の飼育に対する考え方というのは、いや応なしに国際標準になってまいりまして、それにどうしても今後対応していかなければなりません。そういう意味で、これからまた次期計画をつくるに当たっては、このアニマルウェルフェアへの対応ということもしっかり持っていただきたいと思います。

それから、もう一つ、私は塩尻市の洗馬というところの出身ですけれども、やはり高原野菜、特にレタスの産地なんですけれども、そこでは、いわゆるマルチシートというものを使用しての栽培が行われておりまして、このマルチシートの使用量というのは、長野県内で今まで使われていたレジ袋の量とほぼ同じ量が使用され、廃棄されているという現状なものですから、脱炭素農業という意味でも、ぜひ生分解性マルチの普及をお願いしたいということで、県としても補助金をつけるなどして生分解性マルチの普及を進めていただきたいということだったんですけれども、補助金もつけるということまではいかないが、これから生分解性マルチを普及させていきたいということなので、ぜひ進めていただきたいと思いますと同時に、これから脱炭素農業への取組、先ほど農水省も、みどりの食料システム戦略というところで策定したということなので、ぜひ脱炭素農業への積極的な取組というところも進めていただいて、聞くところによると、特に山梨県では非常にそれが先進的であって、これを脱炭素農法で作った農産物ということの一つの宣伝材料にして脱炭素農業を進めているということなものですから、そういったこともこれから長野県として考えていかなければならないんじゃないかと思います。

それから、前回の6月定例県議会で、私は、農道について質問いたしました。この農道というのは、県が主体となった土地改良事業によって敷設されるんですけれども、それで、近年の異常気象によって農道が崩れたり、あるいは農道から、豪雨のときには、畑の中に水が流れ込んできて困るということで、私のところにも農家から、農道というのがやはり県が管理していると思って、私のところにももう本当にたくさん来ます。

しかしながら、この農道というのは、土地改良事業が完了した直後に、その農道は市町村の管理に移管されます。これなものですから県に言っても駄目で、そうはいつでも知らん顔もしてられないものですから、私の場合は塩尻市につなげます。しかしながら、塩尻市も、当然市道もありますし、そして県道のメンテナンス、整備にまでとても手が回らないという状況ですので、もう県としても、農道は市町村に移管してしまったんだから、私たちは知りませんよというようなことではなくて、市町村と連携して、整備・保守ということにも関わっていただきたいと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。3名の方から御意見・御提言をいただきましたが、またこれらに関して県農政部から回答をお願いします。

(発言する声あり)

どうぞ。

【山本委員】

すみません。自分の発言の場じゃないかもしれないんですけれども、どうしても言いた

いことがあって。

【末松会長】

お願いします。

【山本委員】

恐れ入ります。続木委員から技能実習生の話が出たので、私は、技能実習生が今3名と特定技能という資格に切り替えた者が5名とおりまして、実際に一緒に働いている側としての意見が一つありまして、ちょっと発言させてください。

続木委員から、県がしっかり農家を監視したほうがいい、チェックしたほうがいいという御意見だったんですけれども、今かなり実際厳しくチェックされております。去年、外国人技能実習機構というところが、うちは2回来ました。チェックに来ました。それと今年、小諸市の労働基準監督署がチェックに来ました。それと来月、入国管理局がチェックに来ます。

これ見る内容は一緒です。法定帳簿がちゃんとあるかどうか、労務管理しっかりしているかどうか、見る場所は一緒です。ただ、それぞれの機関が技能実習法という法律をチェックする外国人技能実習機構、労働基準法をチェックする労働基準監督署、それから入管法をチェックする入国管理局と、僕たち既に、見られることは一緒なのに、法律が3つ違うから、全然そこは横で横断的に連携取れていなくて、もうそのチェックだけで1日潰れて、非常に負担が大きいんですよ。

そういう中で、さらに県というのは多分ナンセンスだと思うし、逆に県が見てくれるのであれば、そこはチェックしているから大丈夫だよと各関係機関に言ってもらえるような仕組みになれば、非常にメリットあるかなと思います。

すみません、差し出がましい御意見なんですけれども、かなり今現状、農家は厳しく見られているんじゃないかなと思っております。

すみません、以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。その点も含めて、県の農政部から回答をお願いします。

【吉田園芸畜産課長】

それでは、まず竹村委員からの御提案があった、まず夏りんごについて、園芸畜産課から答えたいと思います。

竹村委員の御指摘のとおり、夏りんごの中で、長野県の果樹試験場が開発した「シナノリップ」、これが大変好評な品種になっております。この品種は、「つがる」に代わるものということで、早生品種で色つきがよいと、味も良食味であるという品種でございます。

今現在、長野県内で約120ヘクタールの作付が進んでおりまして、今後5年間で300ヘクタールまで伸ばしていこうというふうに、県では考えているところでございます。

ただ、栽培上、若干課題もありまして、若干「つがる」に比べて収量性が低いというところ、それから歩留りの率が低い、それから色つきに若干むらがあるというような点も指摘されているところでございます。

そういった課題を考えますと、生食で市場出荷するのはもちろんなんですが、竹村委員のように、この「シナノリップ」の味を生かしたシードルに加工していただくということは、大変この品種を生かす意味でもありがたいかなというふうに思っておりますので、ぜひ竹村委員さんには、今後とも「シナノリップ」の生産拡大をしていただければありがたいかなというふうに思っています。

私からは以上です。

【飯島農村振興課長】

農村振興課長の飯島でございます。

竹村委員さんから御指摘がありました加工場等の高齢化による存続の危機ということがございます。

農業現場においてはちょっと高齢化が進んでおりまして、どこも高齢化によるいろんな課題というのはあるようになってきておりますが、特に女性の稼げる副業、稼げる起業ということを今、お話がございましたので、長野県では、数年前から農業女子の経営力アップのステップアップ事業ということをやっております。これは県単なんですけれども、こういうところで商品化や学習会、それからマルシェの活動なども支援してございますので、こういう勉強会等もやっておりますので、皆さんの中でそういうスキルアップを図っていただくということに御活用いただければなと思っております。

また、長野県農業経営総合サポート事業等を通じて、またその経営についても、いろんな専門家の方々が助言する仕組みもございますので、経営体をより強固なものにするという意味では、御活用いただければなというところでございます。また、それについては地域振興局等に御紹介していただければと思います。

また、先ほど続木委員さんからありました、山本委員さんのほうからもお話を頂戴したところなんですけれども、様々な実習機構等がそういう査察というか検査に入っているところでございます。

そのような状況の中で、私どもも本年2月に、もう実習が始まる直前なんですけれども、弁護士さん等、JA等とも連携をしながら、生産者、農協等の皆さんを参集しまして、ウェブによりまして働き方改革の研修会等も開いているところでございまして、やはり一番は、外国語でもいろんなメッセージを届けているんですが、働かれる外国人の方々にも、きちっとそういう働き方改革、我々進めていますよというメッセージも届くような仕組みを考えなきゃいけないというところで、今までは農家さんに一方的だったんですけども、

そういう取組を県はやっているの、県とか関係者でやっていますということを外国人の皆様にも知っていただくような仕組みということ、今年から取り組んでおります。

また、入国に対するいろんな、入国証等を見せるということも、外国人の皆さんにも、その言語を使いまして、きちっと見せていただいて、快適な実習生活をということを促しているところでございます。

技能実習ということでありますけれども、国のほうからは、技能実習生ではなく、特定技能外国人に切り替えていくということでありまして、我々は技能実習生の2階建てで上の階が特定技能外国人のような認識、イメージだったんですけれども、国のほうに相談しましたら、特定技能というきちとした形の外国人は、2階建てと考えているわけじゃなくて別物と考えているということで、もう既にベトナム等においては4,000人ぐらいを国と連携して育成をしているというので、今ちょっと来れませんけれども、今後だんだん、より労働環境を維持できる特定技能外国人に変わっていく方向に動いていくという方向で今検討されているところでございますので、よろしく願いいたします。

【佐藤農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室の佐藤といたしますが、よろしく申し上げます。

私からは、矢島委員さんのほうから、直売所間の連携した品ぞろえですとか、あるいは飲食店等でそういった地元の農産物、扱ってもらって情報発信をというようなこと、その中で松本地域を中心に活動している「やさいバス」、こういったシステムができればというような御提案でした。

我々も、これまで農産物直売所、売上高1億円以上の農産物直売所の売上げをアップするというような取組を支援したり、取り組んできてはいるんですけれども、その中で魅力ある直売所をつくる上で、品ぞろえが課題で、品ぞろえを充実した直売所、魅力ある直売所づくりというような中で、物流試験の取組をやっています。昨年度も7つの直売所で、魅力ある商材としては伝統野菜がいいだろうということで、4品目を対象に供給を行う実証に、卸売市場の皆さんにも協力いただいて取り組んできています。

このことについては、そういった卸売市場で使ったり、ほかの物流を使ったり、あるいは直売所間を自らそれぞれが物を交換するなど、手法は幾つかパターンがあろうかと思えます。その中で今「やさいバス」というような取組も、県の元気づくり支援金を活用しながら実証に取り組んでいるということで、我々も情報を共有させてもらいながら、課題として何があるのか、また成果として何があるのかということはしっかり整理させてもらいながら、そういった情報も関係者が共有できればなと思っています。

いずれにしても、飲食店や旅館・ホテルと、観光も食というキーワードを軸に振興していく部分もございますので、そういった地域で、南信州でも協議会立ち上がりましてけれども、そういった食の部分に注目したような取組に、県としても支援しながら、こういった直売所の品ぞろえ、飲食店での取扱い、そういったことがスムーズにいくような流れが

できればなということ、今後も取り組んで行っていきたいと思っています。

以上です。

【荒井家畜防疫対策室長】

家畜防疫対策室長の荒井でございますけれども、続木委員からアニマルウェルフェアについての御提言がございました。

アニマルウェルフェアにつきましては、家畜を快適な環境下で飼養することで、家畜のストレスですとか疾病を減らすということで、結果としては生産性の向上ですとか、安全な畜産物の生産につながるということから、大変重要な考え方であるというふうに考えております。

既に、長野県でも第3期の現在の食農計画にも、このアニマルウェルフェアの導入につきましては、記載して位置づけておりまして、県としては畜産試験場でも課題に取り組んでおりますし、また信州プレミアム牛肉の認定農場においては、このアニマルウェルフェアの考えを取り入れた農場に対しての認定というような、そんなこともするなど、既に取組は進めさせていただいているところでございます。

次期計画におきましても、このアニマルウェルフェアの位置づけにつきましては、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【吉田園芸畜産課長】

それでは、続木委員からの廃マルチに替わるもので、生分解性マルチのお話でございます。

農薬や肥料と同じように生産物資材なので、簡単にちょっと県からの補助事業はないわけですが、生分解性マルチは、野菜花き試験場で検証をさせていただいています。

まず、2つ課題がございます。価格が2倍から3倍するというのと、耐久性が今のマルチに比べて弱いということで、なかなか長野県の高原野菜の産地に入っていけないのが現状でございます。

ただ最近、バイオマスプラスチックという新しい資材の開発もされているようでございますので、産業労働部の工業技術総合センターと連携して、そういった新しい素材の開発についても、長野県として取り組んでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

【小林農業技術課長】

続いて、脱炭素の関係で続木委員から御質問ありましたが、温暖化の適応技術、こういったものを今まで県では取り組んでおったわけでございますが、今年から、温暖化の緩和技術につきましても試験等を始めておりまして、水田等から発生するメタンガスを

水管理技術の確立のより減らしたり、畜産の餌に干し柿の皮や何かを給与して、メタンガスの発生を防いでいくと、そういった取組も始めておるところでございます。

また、山梨県のような認証制度はまだないわけでございますが、長野県では、信州の環境にやさしい農産物認証制度にも取り組んでございまして、こういったことで環境に優しい農業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

【小林農政部長】

農政部長の小林です。委員の皆様からの意見を十分に把握したいというふうに思っていますので、農政部の各課室長の発言は、ポイントを絞って端的にお願いします。

【飯島農地整備課長】

農地整備課長の飯島好文でございます。続木委員から農道の維持管理、改良整備に係る市町村と県との連携についてお話をいただきました。

県としましては、農家、地域住民からの要望につきましては、市町村と情報共有するとともに、事業化に当たりましては、市町村としっかり連携して、地域の要望に沿うよう取り組んでまいります。

【末松会長】

よろしいですかね。じゃ、ここで予定だと休憩を取らせていただきたいということなんですけど、どうしましょう。事務局のほうから御指示いただければというふうに思います。

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

15時30分再開でお願いしたいと思います。

【末松会長】

分かりました。15時30分に再開させていただきますので、よろしくお願いします。

しばらく休憩をしたいと思います。よろしくお願いします。

(休 憩)

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

皆さん、おそろいでしょうか。おそろいでしたら、少し早いんですが、再開をお願いいたします。

【末松会長】

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、再開させていただきます。

次に、長野県庁で出席の委員から御発言いただきたいと思います。山下委員、所委員、丸山委員、清野委員、倉崎委員、この順番でお願いしたいというふうに思います。

まず、山下委員からよろしくお願いします。

【山下委員】

よろしくお願いします。私は、上水内郡の飯綱町というところで、りんごをはじめとする果樹の栽培をしております。山下フルーツ農園の代表を務めております。うちは法人化をしております、今、9年目になります。そのほかに、長野県の農業女子のコアメンバーとして活動を、今、少し活動が休止されているような状況にありますが、活動させていただいております。今回、農業者の代表者ということで、意見させていただきます。

北信地域は、近年災害の影響が非常に大きくて、先日の大雨の中でも、浸水してしまうような畑が出たりですとか、そういったことがありました。早期復旧とともに、そのまま離農してしまう方というのが多くいらっしゃる様に、県としても対応を進めていただきたいと思います。

コロナ禍にありましてなんですが、果樹に関しては消費者の期待値が大変上がっているように感じまして、私たちのところは宅配事業者がメインの取引先になるからということもあると思うんですけども、需要のほうは伸びているような印象を受けました。

また、非常に消費者の方が、今は物語性といいますか、ただの果物だけではなくて、その作られるまでの過程ですとか、どういった人が作っているのかということも非常に重要視している、どのように作られているかということも重要視しているように思いますので、県としてもそういったところを特にPRしていただけたらなと思っています。

また、輸出に関して、りんごのほうはあまり品目としては高くはないんですけども、うちも少し輸出させていただいておりますが、「サンふじ」は本当にあふれている状況で、りんごはあまり需要がないんですが、一方「シナノスイート」ですとか「シナノゴールド」といった品種が伸びています。県でも、そういったところがマーケットとして伸びているよというのを果樹農家のほうに知らせていただけるだけでも、こういった輸出に取り組んでいくところが増えていくのではないかなというふうに感じます。

あと、就農に関して、私は県農大の就職説明会に毎年出させていただいているんですが、就農希望の学生が、非常にここ数年、意欲的な学生が増えているように感じています。今までは、何となく農業、何となく県農大行っているという形の子が多いのかなという印象だったんですけども、最近はぜひ農業をやりたい、いいところ、いい法人に就職して、農業をやっていききたいという学生が増えています。

その一方、それらを抱える法人、農業法人が少ないということもあって思っていて、私たちのところも、やはり毎年新入社員を入れていくというのは、なかなか経営の中では難しいという面があります。学生がすぐ卒業して、里親研修に入って新規就農というハー

ドルはなかなか高い中で、農業会議の農の雇用事業という事業もありますけれども、企業側へも何か支援があるとよいなというふうに感じています。

オンラインの相談会はとても、令和2年から始まったようですけども、積極的にやってほしいなと思います。やはりオンラインですと、今まで参加できなかったような方も比較的簡単に参加できると思いますので、そういった面で、就農したいという方の母数を増やしていくということは非常に大事だと思いますので、引き続きやっていきたいです。

ちょっと農業者の代表と離れてしまうんですが、私、小学生の子供がいる母親の立場として、食育というのをとても重要だなというふうに今感じています。食育は、未来の消費者を育てることにもつながっていくと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいです。

昨年、信州プレミアム牛肉が給食に出たことが保護者間でもすごく話題になりまして、子供たちもとても喜んでいました。学校給食の地産地消の推進は進めていただいておりますが、その中でもまた、みどりの食料システム戦略にもあります有機農業と絡めて、有機学校給食ですとか、そういったことも進めていっていただければなと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、所委員、お願いいたします。

【所委員】

私は、農地の整備だとか、農業水利施設の整備、災害復旧などの測量設計や事業計画を行っております長野県土地改良事業団体連合会に勤めております所弘志と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど県のほうから農業情勢等について御説明がありましたけれども、この中で気になることが何点かありまして、農業者の65歳以上の割合が73.5%であること、新規就農者が150人前後であること、米の生産費が全国平均の1.6倍もかかっているんだと。それから、30アール以上の圃場整備率は、全国66%に比べて長野県は25%と、非常に低い、遅れているというような実態、こんな状況をお聞きしました。

私のほうからは、こんな状況において、次期計画について重要と考える事項を申し上げます。次期計画のお話しですから、県からのお考え等につきましては次回にお聞きしますので、本日の御回答は要りません。

1つ目は、長野県に約10万ヘクタールの農地があります。食料自給率等、いろいろな農業政策がございますけれども、どの程度の面積を確保していくのが適切であるのか。また、米が余っている状況から見ると、約5万ヘクタールある水田、これをどう活用していくのかということを明確にしていく必要があるのではないのでしょうか。

それから、2つ目は、その農地を活用するために様々な農業者、これを育成・確保していかなきゃいけないことと、先ほどの外国人労働者の話とともに、スマート農業の推進が必要だと思います。

3つ目に、それぞれの農業者がどのような農業を目指していくのか、一定地域の中の農地を誰がどのように活用していくのか。これは今、一生懸命地域で取り組んでいただいております人・農地プランの実質化だとか、それから農地中間管理機構など既存の政策がありますので、これについても推進していく必要があるのではないかと考えています。

4つ目は、やはり農業には水が必要でございますので、農業用水の確保、このために頭首工や水路、ポンプなどのかんがい施設、これらが老朽化しておりますので、この長寿命化をどうしていくんだと。

それから、先ほども圃場整備率が非常に低いという、今後の圃場整備の見通し、さらに災害が多い状況でございます。ため池の安全確保だとか、それから水田貯留、田んぼダムですね。それから、排水機場の更新整備も遅れているということでございますので、このような農村の防災減災対策を計画的に進めるという点についても重要と思います。

5つ目は、中山間地域対策です。棚田地域を含む中山間地対策、この地域は、もう直接支払制度を活用できない集落も出てきているとお聞きしております。農政部だけでやる問題ではないかもしれませんが、県の中の農政部の役割を明確にさせていただきながら、関係部署、機関と連携して早急な対応が必要と考えています。

6つ目は、環境保全です。農業は、環境の影響を受けやすい産業でございます。農業関係者は、積極的にこれに取り組むことが大事だと思います。先ほどお話にあった国のみどりの食料システム戦略、これにどう対応していくのか。また、長野県でも、長野県ゼロカーボン戦略、これにどう対応していくのか。少なくとも小水力発電などのクリーンエネルギーについては、積極的に取り組むべきと考えます。

以上6点申し上げましたけれども、長野県の食と農業・農村の将来の構想、青写真というのを明確に示していただきたいなと思います。その中で、もう5年というのは、具体的な目標数字であって、やっぱり将来の青写真があって、今後10年くらいの到達目標があって、それを具体的にやっていくのが、目標数値を示していくのが5年ごとの計画じゃないかと私は思っています。

あと、計画の実現に向けて、条例の第3条の2には、施策の策定及び実施にあつては、国及び市町村と連携を図り、農業者及び農業団体、事業者、それから消費者及び消費者団体と協働するように努めるとあります。また、計画に盛り込む施策の策定及び実現については、広く県民の皆さんと一緒に、目標達成に向けて取り組むこととなっております。

施策を実現するためには、県から県民の皆さん、広く情報発信が非常に重要だと思います。また、県民の皆様が分かりやすい県の組織改正も必要と考えます。

以上でございます。

【末松会長】

所さん、ありがとうございました。
引き続きまして、丸山委員、お願いいたします。

【丸山委員】

県議会議員の丸山でございます。私は、中野市に住んでおりまして、農業経営者協会にも加入をさせていただいて、りんごとかぶどうを栽培させていただいているところでございます。

日頃思うこととお話ししたいと思いますが、最近は本当に気象災害が非常に多くて、お盆には線状降水帯で中信地区に大変大きな災害が発生して、私も昨日、辰野町に行って調査してまいりましたが、田んぼが水没して、もうこのままでは水田が維持できない、そんな農家の方の声も聞いてきたところでございます。また、春先には凍霜害の被害、私もりんごを作っておりますが、中信以下はほとんど駄目というような状況で、さびだらけのりんごを非常に多く見かけるわけですが。

こういう状況の中で、先般IPCCの報告書が出ております。産業革命前と比べて、世界の気温上昇、今でもう既に1度上昇しているということではありますが、1.5度に達するのは2040年というふうに考えられていたわけではありますが、10年早まってしまったというような報告書でございました。

そういう意味から、やはり農業も脱炭素、ゼロカーボン対策も併せて、これからは考えていくべきなんだろうというふうに思っておりますし、パリ協定では気温上昇2度というようなことで大変難しい状況ではありますが、そのほかにも報告書の中に、1.5度上昇すると極端な大雨の発生率が1.5倍、農業に被害を及ぼすような干ばつが2倍になってしまうというような報告もされているところでございます。

そういった状況を踏まえながら、既に試験場のほうでも対応していただいておりますが、高温の耐性品種でありましたり、技術開発をしっかり加速的に進めていくことも重要なんだろうというふうに思っているところでございます。

また、あわせて災害に遭ってしまった中では、なかなか今加入率が低い収入保険でありましたり、共済の推進をぜひ積極的に進めていかないと、災害に遭ったときに本当に大きな糧になる施策だというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思っているところであります。

また、農業従事者、また新規就農者、資料を見させてもらいますと、年々下がっている状況でございまして、その確保対策、将来スマート農業でありましたり、雇用の対策、こういったものを併せてやっけていかないと、農業従事者がますます減ってしまっているんじゃないかなというふうに思っているところであります。

最後に、世界的な異常気象を見る中で、世界的な食料危機というのも大変危惧されるところでありまして、日本で今、食料自給率はカロリーベースで38%、生産ベースで66%と、

こういうふうに言われているところではありますが、国のほうは2030年には45%に引き上げると、こういうふうに言っているんですが、38%になったり、37%になったりと、なかなか45%には到底たどり着かない状況でございます。

そんなことを踏まえて、今、新型コロナウイルス、100年に一度のパンデミックが発生しているわけではありますが、その中でワクチン確保というのが今、大変各国で競争しているわけではありますが、私も見ると、やはりそのワクチン、自国ファースト、自分の国である程度、接種が終わった後に外国に輸出をしていくというようなことも言われております。

今、食料品も、中国のほうで気象災害があったり、日本でも野菜が高騰しているというような状況であります。こういったことが世界中で起きると、日本の自給率をさらに上げていかなきゃいけない。県だけではできない話ではありますが、県としてもそういったものを推進していかなきゃいけないんだろうと思います。それが食料の安全保障につながっていくんだと思います。一、二年でできることではありませんが、5年、10年、長いスパンの中で、ぜひとも食料自給率ということも注目をしていただきたいなというふうに思っているところでもあります。

私からは以上でございます。

【末松会長】

丸山委員、ありがとうございました。

引き続き、清野委員、お願いいたします。

【清野委員】

消費者の立場で、今回初めて参加させていただきます。生活協同組合コープながのの組合員理事をしております清野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、消費者の立場でお話しさせていただきます。まず、今回初めてこの第3期計画というのを読ませていただいて、農業を取り巻く課題の多さと深さというものを改めて知るに至りました。そして生産者の方々はじめ様々な関連の方が様々な取組を行っていらっしゃるということもよく分かりまして、大変勉強になったわけですが、今まではごく一部というか表面的なことしか私は存じ上げていなかったんだなということを改めて感じました。多くの消費者が同様なのではないかと感じております。これは、やはり生産者の皆さんや生産現場と消費者に距離があるのではないかと感じました。

このことについては、双方で埋める努力をしなければいけないのではないかと思います。生産者の皆さんとの交流であったりと、生産現場を見せていただくこととか、先ほど山下委員からもありましたが、生産者さんのこだわりを知ること、それがやはり価値を知ることであって、共感につながって、根強いファンをつくっていく、私たちも根強いファンになれるのではないかと、そんなふうに思いました。

また、私はコープながのの理事をしておりますけれども、組合員に向けて学校シリーズ

というのを開催しています。そこでは田んぼの学校であったり、畑の学校などを、フィールドを活用して、JAさんとか生産者さんに御協力いただいて開催しております。親子の参加が大半ですが、初めて田んぼに入ったですとか、初めて稲刈りをしたというような感想がたくさん寄せられていまして、やはり食育の意味でも、そういった取組が非常に大切なのではないかなと思っております。

そして、農業体験と共に、食育や食文化の継承を体系的に学ぶことが大切なのではないかなと思っております。県の取組としてもそのことを強めていただければと思っております。

一方、昨今共働き家庭が増え、一人暮らしの働く人たちもいる中で、すぐに使える、すぐに食べられる野菜や果物の需要が、今後も大変増えていくのではないかなと思っております。

ミールキットというものも非常に人気だと聞いていますけれども、その大きな理由は、すぐに調理ができ、皮など廃棄するものがないということだと思います。そういった面から非常に強い関心を寄せられていますし、実際使っている方も多いと思います。そのことから、野菜や果物の加工の産業化も、ぜひ力を入れていっていただきたいと期待しております。

それから、次期計画についてですが、今申し上げたことも含みますけれども、消費者の立場からも、環境課題への関心は、非常に高まっております。安全性が確保され、環境に配慮した、持続可能な農業はとても重要だと考えております。ですので、一つにはおいしい信州ふーどのサステイナブルの分野をこれから強めていっていただきたいことを希望します。

そして、みどり戦略とも関わってくるかと思いますが、有機農業、有機JASや信州の環境にやさしい農産物認証など、そういったことについて消費者や県民が、正しく理解し認知できるよう、情報提供や学ぶ機会をぜひ県の方でつくっていただきたいと希望します。また、生産者の方々が取り組みやすい体系も整えていただければと思っております。

最後ですけれども、人材確保の面ですが、半農半Xというお話をお聞きしました。ダブルワークとかトリプルワークをしている人も増えていると聞いています。副業という考え方もあるのではないかと、思います。副業がやがて本業になっていくということもあると思いますので、そういった視点も今後も強めていっていただければと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございました。

それでは、最後、倉崎委員、よろしく願いいたします。

【倉崎委員】

倉崎浩でございます。よろしくお願いたします。流通産業事業者の代表ということで、長野県青果卸売市場連合会の副会長という立場で、今日は出席をしております。私自身の事業は、株式会社長印という青果卸売市場を長野県内で5か所、千葉で2か所、経営をしております。

最近の動きなんですけれども、実はこれ我が社のことで恐縮なんですけど、今年の5月に、同じ規模の同じレベルの仕事をしている長野県連合青果という事業者がありまして、そことの合併、来年の4月1日に合併をするというニュースをお流ししました。これによって、総取扱高1,400億円で、日本で2番目の市場になるということになります。長野県内でのシェアも90%になりますので、このようなことが何ができるかといいますと、今回の県の政策等にも含まれますけれども、効率的な物流であるとか、政策の一元的な展開であるとか、そういうものについては全面的な協力ができようかというふうに考えているところがあります。

今回の議題に入っていくわけでございますけれども、先ほど冒頭、県のほうからの説明もございました。長野県農業を取り巻く情勢という中でもございましたけれども、同時に農政部で出している長野県農業の概要等もちょうど拝見をしまして、私が一番関心を持った大きなキーワードというのは、農家の減少と大規模化と。説明があったとおりでございますけれども、この2つのキーワードに非常に着目しております。

総農家戸数という数字が出ておりました。2010年、11万7,000戸あったのが、20年には8万9,000戸ということで、2万7,000戸の減少があった。35年前から見ると、ちょうど半分に農家戸数が減ったという数字がございました。その半分に減ってしまった農家戸数を所得で層別をしていきますと、1,000万円という所得が一つのラインかというふうに思いました。1,000万円を下る農家戸数が全体の90%、それを超えるのが10%でありました。それを下るところについては戸数が減少、それを超えるところでは上昇というようなところ、それから、超えるところについては大規模化が進んでいるというところが傾向であったかと思えます。

実は、我々市場とお取引いただいている生産者の皆さんは、この90%に当たる1,000万円を下る皆さんが、実は我々にとって主力の生産者であります。ですから、我々事業者として考えたときには、このような方々の所得をいかに上げてあげられるかということが大きな課題になっていくかと思っております。同時に、それを超える皆さん、大規模化を経営をしている皆さん、先ほど山本委員からもお話があったとおり、そういう方々とどのように取り組めるかということも大きな課題だというふうに考えております。

事業が大きくなるということは、小口の部分から大口の部分まで全てに対応していく力を備えていかなければいけないので、これはちょうど、この県の政策どおりのことを我々もやっていかなければいけないという大きな責務を感じているところであります。

このような中で、重要になっていくポイントというのは、2点だというふうに思ってお

ります。一つは、物流システムの効率化、それともう一つは、その商品である農業生産物の付加価値の向上であります。

これは、もう以前から言われていて、それでいてこれからも永遠の課題だというふうに、県のテーマだというふうに思っておりますけれども、買い手がいても、そこまで運ぶ手段がない。農業生産物というのは、往々にしてやっぱり単価の安いものですので、物流コストがかかればかかるほど、消費者の手元に行きにくくなるので、この低コスト化をどう進めていくのかということが大きな課題であるかと思っております。

もう一つは、農業生産者が小口になればなるほど、農業に係るコストも上がっていきますので、そこをどうやってコストダウンをしながらいいものを作ってもらえるのか。例えば、ICTの技術を使った農業生産であるとか、先ほどありましたストーリーをどうやってつくっていけるのかを含めて、この2点にどう取り組んでいくのかということが重要な課題かと思っております。

我々も事業を統合して効率化を目指しつつも、個々の農家にいかに向き合っていくのか、それを県の政策とともに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございました。

今の御意見・御提言について、県農政部から回答をまたお願いしたいというふうに思います。

【飯島農地整備課長】

農地整備課長の飯島です。近年、激甚化、頻発化しています気象災害について、山下委員、丸山委員からそれぞれお話をいただきました。

災害復旧につきましては、離農につながらないように1日も早い復旧に努めてまいります。また、本復旧に時間がかかる場合は、応急復旧、仮復旧を実施しまして、早期に営農が再開できるよう努めてまいります。

また、県土の強靱化につきましては、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策予算を活用しながら、積極的に進めてまいります。

【小林農業技術課長】

丸山委員の気象災害に関することについて、農業技術課長ですが、やはり試験場におきましても、災害に強い生産技術、それから新品種の開発についても、やはり加速的に取り組んでいく必要があると考えてございます。

また、農業者自らが自分の経営を守ることに、これが重要でありまして、セーフティネットであります収入保険、共済への加入促進も重要でございます。

次期計画の中では、いただいた意見を反映させてまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

【吉田園芸畜産課長】

あと、山下委員から果樹に関する御提言をいただきました。

ストーリー性というのは大変重要だなというふうに私も認識しておりますし、あと、輸出の問題であったり、農大生の就農の意欲の問題であったり、あるいは就農相談のオンライン、それから子供たちに対する食育ですとか有機農業の問題など、大変貴重な提言をいただきました。

これについては、来年度の事業施策、あるいは第4期の次期食農計画の施策に生かしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室ですけれども、清野委員さんのほうから食育、郷土食、食文化の継承も含めてというようなお話がありました。健康福祉部等関係部局とも連携しながら、この食育の関係は推進をしていきたいというふうに考えています。

それから、環境課題に対して、おいしい信州ふード、サステイナブルの推進をということで、この実態的な取組についても、エンカル消費というような切り口も生かしながら、有機農産物等の消費PR等も含めて、積極的に推進をしていきたいと思っています。

それから、倉崎委員のほうから、買い手がいても運ぶ手段というコストの問題ということで、これについてはマーケティング室においても、卸売市場の皆様とも協力いただきながら、直売所間とか飲食店、そういったところの取組も実証実験的なことまで取り組んでいるんですけれども、今後さらにそういった課題に対して、また一緒にちょっと研究、検討等できればなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

こちらからは以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。私からも一言だけ申し上げたいと思います。

今ずっと伺っていて、まさにそれぞれの立場から長野県の農業の特徴、それから今後議論していくべきこと、いろいろな意見が出て、すごくこれからの議論が楽しみになってきたというふうに思います。

また、県の担当の方も、最後のほうはちょっと時間が少なくて申し訳なかったですけれども、しっかりと取り組んでいることが分かりました。県におかれましては、本審議会で出された意見などを踏まえて、今後の農業振興施策に十分反映していただきたいというふうに思います。

また、次回、こういう意見を踏まえた議論が進むことを期待しているところでございます。

す。

(3) その他

- ・時期計画策定に向けた今後のスケジュールについて

【末松会長】

次に、会議次第3のその他でございますが、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【村山農業政策課企画幹】

それでは、お手元の資料5と6をお願いしたいと思います。

まず、資料5を御覧いただければと思います。

本食農審議会の今後のスケジュールの現時点をお示しさせていただいたところでございます。資料左側の審議会の欄を御覧いただければと思います。

本日、第1回目を開催させていただきまして、本年度につきましては、次年度計画に向けてということで、年明けに第2回目を開催させていただきまして、県からまず次期計画の諮問を審議会のほうにお願いすることと併せて、次期計画の方向性について議論をお願いしたいというふうに考えております。

事前に開催日の関係、調整させていただこうと思ひまして、それぞれの委員さんに日程確認したところがございますけれども、ちょっと2月の上中旬でなかなか日が合うところがなかったということで、お手数ですが、1月末も含めて再度確認させていただいて、早めに確定をして、またおつなぎしたいと思います。委員さん15名ということで、なかなか全員一致するところが難しい部分もありますけれども、もしどうしても御都合悪いときに日が設定してしまった場合には、大変申し訳ございませんが、御了承等いただければと思います。

来年、令和4年度につきましては、そこがございますとおり、コロナの状況にもよりますけれども、現地の優良事例も委員の皆様に見ていただく中で、それぞれ次期に向けての御審議をいただければということで予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次回に向けてということでございますけれども、資料6をお願いします。

本日の審議会の中で、それぞれ委員さんの中から御意見・御提言の中で、次期計画に向けての提言等も含まれていた部分もございます。大変限られた時間の中でということで、時間の中で言い足りなかった部分、あるいは本日、資料をお渡ししまして、細かいところまでおつなぎできなかったわけなんですけど、時間のあるときに見ていただく中で、こういった方向性も必要じゃないかという部分ございましたら、大変お手数をかけて申し訳ございませんが、資料6の内容で、今後の方向について意見・提言をいただければと思います。

日程的に一方的で大変申し訳ございませんが、そこにございます来月末、9月30日までに、どんな形でも構いませんので、もし御意見・御提言等ございましたら、それぞれ、何でも構いませんのでいただければと思います。特に資料6の様式にはこだわりませんので、この内容を含めて、メールないしファクス等でいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次回については、これら委員さんからの意見・提言、あと各10地区で同じく委員さんから意見・御提言をいただく予定でおりますので、それらの意見を計画の方向性のたたき台ということで、事務局のほうで作成させていただいて、次回の審議会においてお示しをさせていただいて、それを基に検討を進めてまいりたいということで考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

次期計画の策定に関する今後の予定と計画の方向性についてに関して、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問等ありますか。

(発言する声なし)

よろしいですか。

委員の皆様には、次回以降の審議会において、より実のある議論ができますように御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これで本日の私が担当する議事進行する分は終了ということでございます。ちょっと時間の配分とかうまくいなくて、多分事務局は、もうここら辺はちょっと巻いてほしいとかいろいろあったんでしょうけれども、ちょっと目配せとかできなくて、うまく議事進行できなかったことをおわびしたいというふうに思います。

それでは、これで終了させていただきます。委員の皆様には、熱心な御審議ありがとうございました。

事務局にお戻しします。

5 閉 会

【市村農業政策課企画幹兼課長補佐】

末松会長、議事の進行をいただきまして、大変ありがとうございました。

最後に、小林農政部長からごあいさつを申し上げます。

【小林農政部長】

末松会長、また委員の皆様方、大変に御熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。先ほど来、皆様方から大変示唆に富んだ貴重な御意見をいただいております。これらにつきましては、来年度の施策のほうにも反映していきたいと考えていますし、加えて次期計画、こちらのほうにも反映をしていきたいというふうに思っているところでございます。

最後に、事務局のほうから、今後のスケジュールを説明させていただきましたけれども、年明け以降に、いよいよ次期計画の策定に向けた審議会の活動をしていただくということになっていきます。引き続き、会長はじめ委員の皆様方の全面的な御協力をここで改めてお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中にもかかわらず、審議会に御出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、長野県食と農業農村振興審議会を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。